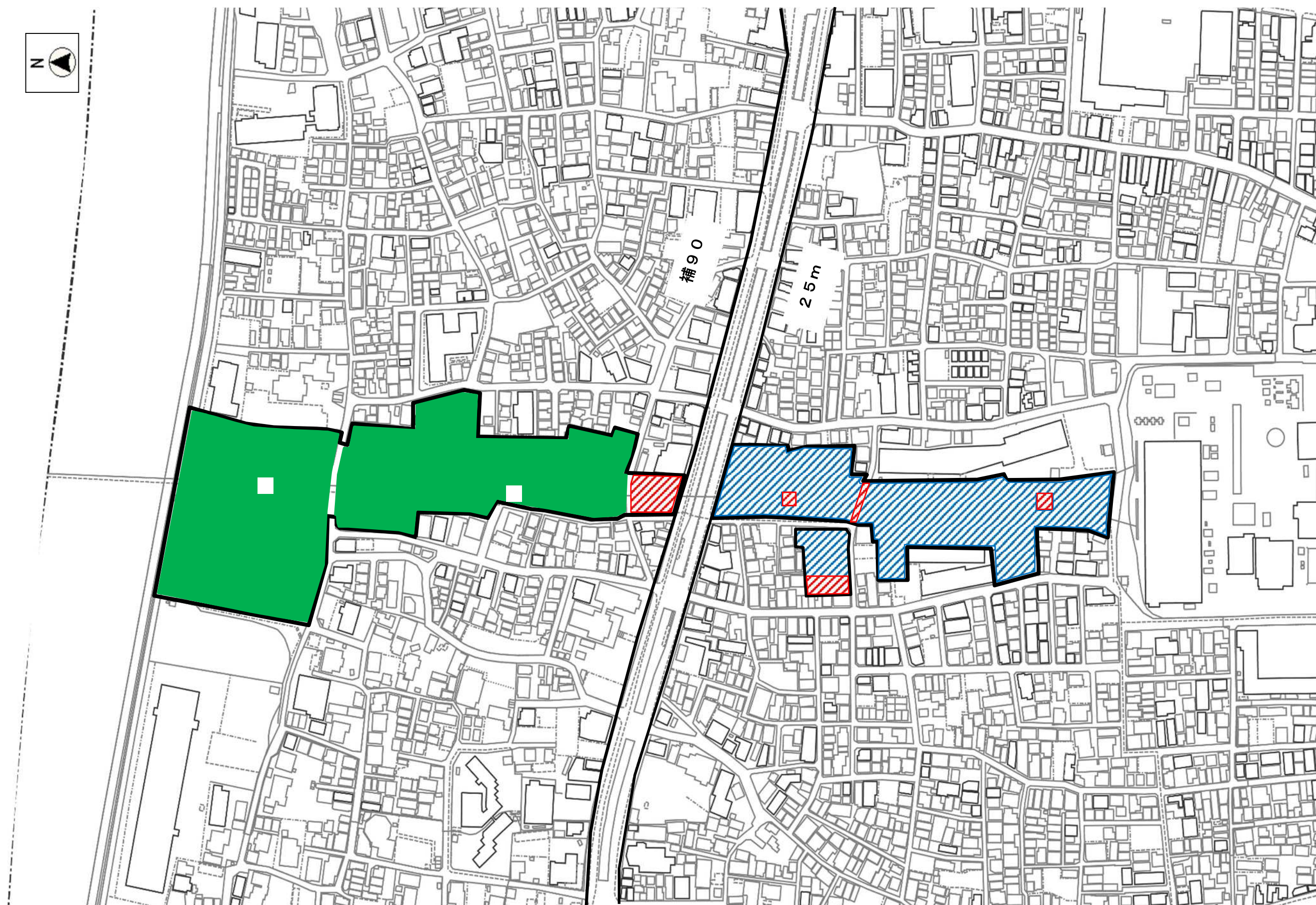


優先整備区域を表示する図面（参考）

縮尺 二千五百分の一



- | | | | |
|---|----------|---|---------|
|  | 都市計画公園区域 |  | 事業促進区域 |
|  | 開園区域 |  | 新規事業化区域 |

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) MMT 利許第 05-118 号
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。